

日本学生支援機構（JASSO）奨学金
「給付奨学生採用候補者に係る自宅外月額支給の早期化」の手続きについて

日本学生支援機構の令和 7 年度大学等予約採用における給付奨学生採用候補者のうち、入学前に自宅外通学における証明書類を提出することができる者については、進学先入学後（進学届提出後）、給付奨学金の初回振り込み月より自宅外月額にて給付奨学金の給付を受けることができます。

この手続きの対象者に該当する方で、自宅外通学に係る入学前手続きを希望する場合は、申請期限までに必要書類を揃えて提出ください。

なお、進学先への入学後（4月以降）、自宅外通学に係る手続きを行うことが可能です。

この手続きは、入学前に自宅外通学に関する手続きを完了させ、給付奨学金の初回振り込み月より自宅外月額で給付奨学金の給付を受けることを希望する方を対象にしています。

また、入学前の手続きを希望する場合でも、本学が指定する期限までに必要書類を提出することができない場合は、入学前手続きの対象になりません。

1. 対象者

以下、(1)～(5)のすべてに該当していること。

- (1) 令和7年度大学等予約採用における給付奨学生候補者である。
※「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」の
交付書類コードに **[D・E・F・G]** のいずれかが記載されている。
- (2) 日本福祉大学に入学予定である。
- (3) 初回振り込み月から自宅外月額での振り込みを希望する。
- (4) 自宅外通学を予定している。
※別紙「自宅外通学要件確認チャート」で自身が自宅外通学に
該当するか確認してください。
- (5) 申請受付期限までに申請書類を提出することができる。

[illegible]

2. 申請受付期限

2025年3月10日(月)必着

3. 申請書類提出先

日本福祉大学学生課（美浜キャンパス）

【住所】〒470-3295 愛知県知多郡美浜町奥田 日本福祉大学学生課 奨学金係

＜注意＞郵送提出される場合は必ず記録の残る送付方法（レターパック、簡易書留等）をご利用ください。

封筒の表面に「自宅外通学に係る入学前手続き書類在中」と記載してください。

4. 申請書類

- (1) 給付様式 35「通学形態変更届（自宅外通学）」
- (2) 自宅外通学証明書類
- (3) 連絡先届

＜注意＞提出前に給付様式 35「通学形態変更届(自宅外通学)」の裏面に記載の「◆◆チェックシート◆◆」を用いて、不備が無いか確認してから提出するようにしてください。

5. お問い合わせ先

日本福祉大学学生課 奨学金係 TEL：0569-87-2323（平日 10：00～11：00／13：00～16：30）

＜お願い＞お問い合わせの際には、「自宅外通学に係る入学前手続きについての問い合わせ」とお知らせいただき、入学する学部・学科をお申し出ください。